

会 議 録 (要 録)				
令和7年度第2回和光市医療的ケア児等支援協議会				
開催年月日・召集時刻		令和7年12月19日 午後1時30分		
開催場所		和光市役所5階 502会議室		
開催時刻	午後1時30分		閉会時刻	午後3時
出席委員		事務局		
楠田 智子		子ども家庭支援課課長 飯田 真子		
上牧 勇		子ども家庭支援課子ども施策担当統括主査 渡邊 美緒		
真路 展彰		子ども家庭支援課児童相談担当統括主査 吉田 峻悟		
樋口 普美子		子ども家庭支援課児童相談担当主事補 秋山 花凜		
助川 大介		保育サポート課保育センター所長 沢田 潤子		
小林 恩		保育施設課みなみ保育園長 田中 千歳		
岩河 敏宏		障 害 福 祉 課 課 長 三富 応樹		
柳葉 佳代子		保 育 サ ポ ー ト 課 長 徳倉 義幸		
伊藤 誠子				
秋山 弥生				
小林 豊				
亀卦川 幸子				
加島 真奈				
日野 麻里乃				
丹野 良子				
岩上 敏江				
隅田 浩文				
長谷川 和博				
長坂 裕一				
櫻井 崇				
平川 京子				
横山 英子				
欠 席 委 員				
勝又 大助、阿部 泰子、古一 菜摘				
備	会 長 平川委員 副会長 楠田委員			
考	第6条第4項の規定による協力者 三浦 彩夏 傍聴者 (3名)			
会議録作成者氏名		秋山 花凜		

【議 事】

1. 入園支援部会の報告（資料1-1、1-2）

（1）楠田副会長説明

- ・7月1日から制度説明・資料配付を開始し、7月22日から8月12日に医療的ケア児保育の申し込みと体験保育の日程調整、8月29日までに体験保育を実施した。
- ・体験保育はみなみ保育園で実施。他児と同じ教室内で過ごしている様子や、保護者が医療的ケアを実施している様子を観察し、動画を撮影。それらの様子を踏まえ、9月12日に医療的ケア児入園支援部会を開催した。
- ・医療的ケア児入園支援部会では、児童の情報や体験保育の動画を確認し、集団保育・医療的ケア児保育の実施の適否について検討。適否の判断基準は、医療的ケアが保育所で実施可能か、児童が保育所での集団生活が可能か、児童にとって集団生活をすることのメリットがあるかという視点で協議。保育が適当でないと判断した場合はその理由を各委員から意見聴取し、適当であると判断した場合は医療的ケアや集団生活上の配慮事項について意見聴取した。審査結果が適当であると判断された場合は保護者が入園申請を行い、その後、和光市が入園選考を行っている。
- ・医療的ケア児入園支援部会では、児童4名を審議し、その内1名は既に利用している児童で保育継続の適否の審議を行った。他3名については、新規の入園希望者の審議となった。審議結果については、1名は「適」、1名は「条件付き適」、1名は「否」となった。「条件付き適」の1名は、受入れ要件の「症状や健康状態が安定し、自宅で安定した医療的ケアが行われていること」について、医師の意見書により判断できた場合に「適」となる。1名が「否」となった理由は、常時隔離が必要となるため集団保育に適さないと判断された。

（2）質問、意見等

岩河委員

「否」となった方は、従来どおり家庭での医療的ケアに専念するのか、または公的なサービスが導入されたのか。

事務局（飯田課長）

該当の児童は現在、市外に滞在中。入園が「適」となった場合、市内に戻る可能性もあるということで申請した。市外滞在中のため、現在は市のサービスは導入されていない。また、医療機関のフォローが必要であるため、医療機関の指示に基づいた医療的ケアが行われているという状況である。

平川会長

保育園に入園している児童の保護者として加島委員、入園後の児童の様子についてはいかがか。

加島委員

保育園に入園し、約9か月経過した。入園時は、つかまり立ちができるかどうかという状況だったが、今では、少しの補助により自力で歩行できる。集団の中で自分を表現しているような様子も見られる。他児とのコミュニケーションもとっており、誕生日のカードのやりとりも嬉しそうだった。週2回ではあるが、保育園を楽しみにしている。引き続き、来年もお世話になりたいと思っている。

平川会長

今後の入園支援部会の改善案等、委員として参加されている上牧委員より意見はあるか。

上牧委員

希望者が増えてくると、このような形式で丁寧に審査するというのは難しいと思われる。現状、希望者はそこまで多くないか。

平川会長

現状、対応できている。

学校支援部会の今後の状況についてはいかがか。

横山委員

現在、学校では医療的ケアが必要な児童を1名受け入れている。主治医の指示を仰ぎつつ、看護師の派遣を行っており、落ち着いた学校生活を送っている。令和9年度に、医療的ケアを必要とする児童が新たに入学を希望する場合、学校支援部会を開催する予定。

平川会長

他に意見はあるか。

亀卦川委員

入園支援部会の協議結果にて「否」となった児童は、もし和光市にいたら「適」だったのか。もしくは、体調の面から「否」となったのか。親としては、入園できると判断できるような体調だったのではないか。

事務局（飯田課長）

「否」となった理由は、主治医より感染症のリスクが高いという点が挙げられる。また、医療的ケアにより隔離時間が長く、集団保育に適さないと判断された。入園の申請については、誰でも申請が可能であるため、入園できると思ったから申請を行うという訳ではなく、申請後に、主治医の意見書等から総合的な判断を行うものとなっている。

2. レスパイトケア事業に関するニーズ調査の報告及び方針（資料2）

（1）日野委員説明

- ・本調査は、医療的ケアが必要な子どもと、そのご家族が抱えるニーズやご意見を把握し、必要とされるサービスの内容や、その量を明らかにすることを目的として実施。
- ・調査の対象は、市内在住の医療的ケア児がいる家庭で、回収率は6割を超えた。
- ・訪問看護の利用状況の回答は、未就学児、就学児ともに訪問看護を利用している家庭が半数を超えていた。特に、吸引や人工呼吸器のケアが必要な医療的ケア児は利用率が高い傾向。
- ・レスパイトケアの利用希望と利用状況については、レスパイトケアを「利用したい」と希望する人数に対し、実際に利用している人数が少なかった。利用していない理由は、受け入れ先の不足や情報の不透明さ、安全性への不安、予約方法の不便さ等があった。

- ・レスパイトケアが不便だと感じている点は「荷物が多い」という回答が最も多かった。施設によっては遠方で、送迎の負担が大きいことが浮き彫りになった。
- ・レスパイトケアの利用目的は、保護者の休息や家族の病気・入院時など、ケアを担う者が一時的にケアを行えない状況での利用希望が多く、レスパイトケアが家庭の安定に不可欠な支援であることが示された。また、学校の長期休業期間中に利用が必要とされる傾向が強く、季節的なニーズへの対応も求められている。
- ・利用したいレスパイトケアの形態（日中のみ施設へ預けるデイサービス型、数日間施設へ預ける宿泊型、自宅に看護師が訪問する在宅型の三種類）については希望が分散した。医療機器が大きく、物品も多いケースでは、自宅に看護師が訪問する形態を希望する傾向があることが分かった。
- ・希望するレスパイトケアの量については、医療的ケアの種類に関係なく、個人差が大きく、柔軟な制度設計が求められると考える。
- ・レスパイトケアに関するその他の意見については、制度の使いづらさや緊急時対応の不足、オンライン化への要望などが寄せられた。
- ・今後の方向性について。現在、レスパイトケアは、移動の困難さや施設側の受け入れ制限等が大きな課題となっており、これらを解決するためには、在宅でのレスパイトケアの重要性が高いと考えている。来年度の予算化には至らなかったが、環境を整備する必要性は変わらないため、引き続き現状の改善に向けて、支援体制の構築を目指していく。また、来年度から新たに医療的ケア児を受け入れる保育園が増える予定。今後は保育園の空き枠をレスパイトケアに活用するなど、既存の資源を柔軟に組み合わせて、より多様な支援の形を検討していきたいと考えている。

（２）質問・意見等

亀卦川委員

一昨日、障害福祉課と南特別支援学校の保護者の話し合いがあった。緊急時、障害児の預け先がないという話になった。障害児のファミサポのような気軽に預けられるような制度ができると良いと思った。医療的ケア児については、高い専門性が求められるため、人材の確保が難しいと思うが、人材育成も視野に検討していただきたい。

平川会長

貴重な意見感謝する。事務局から説明あるか。

事務局（三富課長）

緊急時、利用したことのないショートステイを活用するのは、事業所側も受け入れが難しい。そのため、普段利用しているデイサービスの活用等、受け入れ先の選択肢の拡充が必要と考える。

平川会長

緊急時、医療的ケア児や障害児を預けるシステムは構築できていない。今後検討していきたい。

伊藤委員

アンケートの結果でも、在宅でのレスパイトケアが望まれている。来年度以降、引き続き在宅でのレスパイトケアを進めてほしい。

平川会長

そのとおりだと感じている。担当として、予算化に取り組んだが、全体の予算の関係で今年度は難しかった。在宅でのレスパイトケアではないが、保育所の整備を行い、医療的ケア児の受け入れを行う予定である。レスパイトケア事業については、引き続き進めて参りたい。

加島委員

在宅でのレスパイトケアができない具体的な理由は何か。また、実際に今後何を行うのか資料に明記されていないため、今後具体的に何を行うのか尋ねたい。アンケートに回答した保護者に対しても、きちんとフィードバックを行う必要がある。

事務局（飯田課長）

在宅でのレスパイトケア事業が行えない理由としては、市内・近隣で受けられる事業者が少ないという点と予算化ができず事業化ができないという点である。また、市の今後の方向性としては、在宅でのレスパイトケアの導入を見据えている。詳細なスケジュールについては、課や部単体で行うものではないため、明示することは難しい。引き続き、皆様からの意見や医療的ケア児が増加していることを伝え、予算化に取り組んでいきたい。

事務局（三富課長）

市独自の在宅レスパイトケア事業を導入することはかなり難しい。障害福祉サービスのなかで、レスパイトケア目的の運用が柔軟にできるか今後検討していきたい。

加島委員

在宅レスパイトケア事業を開始するにあたり、制度同士の組み合わせで対応できないだろうか。例えば、訪問看護を利用する際に、小児慢性特定疾病医療費助成制度を活用しているが、そのように国の制度を在宅レスパイトケア事業に適用できないか。国や県の制度で活用できるものはないか。アンケートを活用し、貴重な意見をみなさんに届け、在宅レスパイトケア事業を開始してほしい。

平川会長

様々なサービスがあるため、サービスの組み合わせについてわかりやすく周知する必要がある。対象者がサービスを使いやすいような取り組みについて検討していきたい。

秋山委員

保育園の空きをレスパイトケアに活用できないかという話について、市内保育所と具体的にどのような話がなされているのか。

事務局（徳倉課長）

医療的ケア児を預かるにあたっては、看護師の配置かつ受入実績が重要と考える。現在、医療的ケア児はみなみ保育園で受け入れているが、来年度、民設園も1ヶ所受け入れが始まるため、体制を整えていきたい。

秋山委員

市内保育所では、医療的ケア児を受け入れる園を増やしていくという市の方向性は認識しているのか。市内保育所で医療的ケア児を受け入れていこうという方向性と同時に、受け入れにあたっては、県で行っている研修の案内や具体的な計画があると受け入れがスムーズだと思う。

事務局（飯田課長）

今後、保育所での医療的ケア児の受け入れの拡充にあたっては、人員や環境の整備を行う必要がある。まずは、公設のみなみ保育園で受け入れていくことが、実地の研修の場にもなることが見込まれる。令和8年度に、新たに民設園で医療的ケア児が受け入れられた場合は、市内保育所も参考にできるようにしていきたい。

平川会長

こどもの数が少なくなり、保育所の運営が難しくなっていると把握している。配慮が必要なこどもの受け入れは、一義的には公設園の役割だと思われる。民間事業所においても、配慮が必要なこどもの受け入れを強みとしている事業所はある。そのような事業所においては、その強みを活かした運営を行っていただきたいということで、メリー★ポピンズ和光ルームが開設されることとなった次第。障害児施設の整備について、長坂委員より報告はあるか。

長坂委員

メリー★ポピンズ和光ルームは、児童発達支援事業所を併設予定。令和8年5月開設予定で、インクルーシブ保育が特色。また、令和8年4月には、三原学園が運営するエンゼルステップ和光丸山台教室が開設予定。児童発達支援施設の状況としては、このような状況である。

3. その他（資料3）

（1）日野委員、丹野委員（資料3-1）

- ・埼玉県医療的ケア児等支援センターより、医療的ケア児者等当事者・支援者意見交換会・交流会開催のお知らせを周知。

（2）丹野委員

- ・かけはしチャンネルについて周知。当事者にも周知していただきたい。

（2）秋山委員

- ・1月17日（土）10時から11時半に、みつばすみれ学園の園舎開放を行う。

（3）埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課特別支援学校教育指導担当（資料3-2）

- ・医療的ケア児の通学支援事業について周知。利用している福祉タクシーや訪問看護事業所へも、通学支援事業の協力を依頼したいため周知を依頼。

（4）事務局（飯田課長）

・和光市医療的ケア児等支援協議会・児童発達支援施策推進協議会、和光市医療的ケア児支援施策推進庁内検討委員会の合同研修会を令和8年2月9日（月）10時から和光市役所にて開催予定。

（5）質問・意見等

岩河委員

昨年、研修会に出席したが、委員の半数しか出席していないように感じた。正規のプログラムとして実施するのではなく、オプションでも良いのではないか。医療的ケア児等支援協議会では、具体的な施策を考えていく場なのではないか。レスパイトケア事業の予算が取れないのは、庁内でコンセンサスが取れていないからではないか。第1回の議事録には、医療的ケア児に対する施策の課題が明記されている。加島委員の発言にもあったが、具体的な施策が2年経過しても始まらないのはなぜか。予算が取れない、庁内のコンセンサスが取れないというのは、医療的ケア児等支援協議会が発足する前の話であれば理解できるが、発足後、そのような話に留まっていることが理解に苦しむ。以前、埼玉病院の前院長と話をした際に、埼玉病院の1床を確保するのに年間いくらかかるかというのはすぐわかるとのことだった。在宅レスパイトケア事業が求められているのはわかっているが、和光市は、埼玉病院の病床を2床確保するくらいの取り組みを行うべきである。また、具体的にいくらかかるのかという調査をするべきである。しかし、現状、その調査さえも行われていない。これだけの委員を招集しておりながら、市の予算が確保できないのは詭弁としか言いようがない。第3回の合同研修会を行うのは、場違いであると感じる。

平川会長

貴重なご意見感謝する。

庁内のコンセンサスが取れないという点は、メリー★ポピンズ和光ルームのような医療的ケア児を受け入れる保育事業所を誘致に、かなり金銭と時間を要した。レスパイトケア事業を行うにあたっては、そもそも市内に事業所が少ないという点において行った取り組みである。庁内の財政部局と調整を行ったが、和光市全体の状況を踏まえ、予算化が叶わなかったが引き続き、訴えていきたい。合同研修会については、支援者にとっては新たな視点を学ぶ場になり、市民への医療的ケアに対する周知・理解につながる。こどもの最善の利益が図られるような取り組みを行いたいため、合同研修会を企画した。一方で、このような意見もいただいたため、来年度以降の医療的ケア児等支援協議会の開催内容の精査を検討したい。皆様に広くご意見をいただいて、一つ一つの政策を充実させたいため、ご協力をお願いしたい。

以上

署名人

署名人
